

平成 23 年度 均等・両立推進企業表彰

応募期間：平成 23 年 1 月 1 日～ 3 月 31 日

ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業を 表彰します



両部門に優れた企業

厚生労働大臣
最優良賞

「均等・両立推進企業表彰」には「均等推進企業部門各賞」と「ファミリー・フレンドリー企業部門各賞」、そして両部門の取組が進んでいる「厚生労働大臣最優良賞」があります。

均等推進企業部門

厚生労働大臣
優良賞

都道府県労働局長
優良賞

都道府県労働局長
奨励賞

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣
優良賞

都道府県労働局長
優良賞

都道府県労働局長
奨励賞

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成 23 年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！



厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室

このような企業が表彰の候補です

均等推進企業部門

- ◇ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいる。
- ◇ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ◇ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

ファミリー・フレンドリー企業部門

- ◇法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- ◇男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- ◇時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- ◇年次有給休暇取得率がおおむね50%（大臣賞は60%）以上である。
- ◇次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

厚生労働大臣最優良賞

- ◇過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- ◇もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも各部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

平成22年度 表彰企業

厚生労働大臣最優良賞

日本アイ・ビー・エム株式会社（東京都）

均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞

朝日生命保険相互会社（東京都）
住友生命保険相互会社（東京都）
東京電力株式会社（東京都）
三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都）
株式会社りそな銀行（大阪府）
株式会社広島銀行（広島県）

都道府県労働局長賞（優良賞・奨励賞） 18企業

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞

サノフィ・アベンティス株式会社（東京都）
三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都）

都道府県労働局長賞（優良賞・奨励賞） 16企業

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000sww8.html>

トップページ
「報道発表資料」

2010年9月

9月30日「均等・両立推進企業表彰」

応募方法

- 所定の応募用紙に必要事項を記入し（平成 23 年 1 月 1 日現在の状況）、自己採点の上、都道府県労働局雇用均等室宛てに郵送または F A X で応募ください。
- 電子申請 (<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>) による応募も受け付けます。
- 応募用紙は、厚生労働省ホームページまたは都道府県労働局雇用均等室で入手できます。
均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

選考方法

- (1) 都道府県労働局雇用均等室で、書類選考後、取り組み内容など詳細についてのヒアリングを実施します。
- (2) 都道府県労働局長は、ヒアリング結果をもとに、表彰基準を満たす企業の中から、
 - ・都道府県労働局長賞の受賞企業
 - ・厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣賞候補企業については、厚生労働大臣に対し推薦を行います。
- (3) 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、
 - ・厚生労働大臣最優良賞
 - ・厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定します。

その他

- (1) 実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

トップページ
「大臣等・組織・制度概要」

▶ 主な制度紹介

▶ 雇用均等・
児童家庭局

▶ 均等・両立推進
企業表彰について

また、都道府県労働局雇用均等室でも配布しています。

- (2) 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室からお知らせします。
- (3) 受賞企業には平成 23 年 10 月に表彰状の授与を行います。

※厚生労働大臣賞については厚生労働大臣より、都道府県労働局長賞は各都道府県労働局長より、それぞれ表彰状の授与を行う予定です。

応募期間は

平成 23 年 1 月 1 日～3 月 31 日

(※当日消印有効)

ポジティブ・アクションに取り組む企業・両立支援に取り組む
企業の皆さまの積極的なご応募をお待ちしています！

都道府県労働局雇用均等室所在地一覧

	電話番号	FAX 番号	郵便番号	所 在 地
北海道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1 番 1 号 札幌第 1 合同庁舎
青 森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町 2 丁目 4 番 2 5 号 青森合同庁舎
岩 手	019-604-3010	019-604-1535	020-0023	盛岡市内丸 7 番 2 5 号 盛岡合同庁舎 1 号館
宮 城	022-299-8844	022-299-8845	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町 1 番地 仙台第 4 合同庁舎
秋 田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王 7 丁目 1 番 3 号 秋田合同庁舎
山 形	023-624-8228	023-624-8246	990-8567	山形市香澄町 3 丁目 2 番 1 号 山交ビル 3 階
福 島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町 1 番 4 6 号 福島合同庁舎
茨 城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市宮町 1 丁目 8 - 3 1
栃 木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町 1 番 4 号 宇都宮第 2 地方合同庁舎
群 馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町 1 丁目 1 0 番 7 号 群馬県公社総合ビル
埼 玉	048-600-6210	048-600-6230	330-6016	さいたま市中央区新都心 11-2 ランド・アクシス・タワー 1 6 階
千 葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央 4 丁目 1 1 番 1 号 千葉第 2 地方合同庁舎
東 京	03-3512-1611	03-3512-1555	102-8305	千代田区九段南 1 - 2 - 1 九段第 3 合同庁舎 1 4 階
神 奈 川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通 5 丁目 5 7 番地 横浜第 2 合同庁舎 1 3 階
新 潟	025-234-5928	025-265-6420	951-8588	新潟市中央区川岸町 1 丁目 5 6 番地
富 山	076-432-2740	076-432-3959	930-8509	富山市神通本町 1 丁目 5 番 5 号
石 川	076-265-4429	076-221-3087	920-0024	金沢市西念 3 丁目 4 番 1 号 金沢駅西合同庁舎
福 井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-8559	福井市春山 1 丁目 1 番 5 4 号 福井春山合同庁舎
山 梨	055-225-2859	055-225-2787	400-8577	甲府市丸の内 1 丁目 1 番 1 1 号
長 野	026-227-0125	026-227-0126	380-8572	長野市中御所 1 丁目 2 2 番 1 号
岐 阜	058-263-1220	058-263-1707	500-8842	岐阜市金町 4 丁目 3 0 番地 明治安田生命岐阜金町ビル 3 階
	058-245-1550	058-245-7055	500-8723	岐阜市金竜町 5 丁目 13 番地 岐阜合同庁舎(平成 23 年 1 月 4 日移転予定)
静 岡	054-252-5310	054-252-8216	420-8639	静岡市葵区追手町 9 番 5 0 号 静岡地方合同庁舎 5 階
愛 知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄 2 丁目 3 番 1 号 名古屋広小路ビルヂング
三 重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町 3 2 7 番 2 号 津第 2 地方合同庁舎
滋 賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林 1 丁目 3 番 1 0 号 滋賀ビル
京 都	075-241-0504	075-241-0493	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 4 5 1
大 阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-8527	大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 6 7 号 大阪合同庁舎第 2 号館
兵 庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号 神戸クリスタルタワー 15 階
奈 良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町 3 8 7 番地 奈良第 3 地方合同庁舎
和 歌 山	073-488-1170	073-475-0114	640-8581	和歌山市黒田 2 丁目 3 番 3 号 和歌山労働総合庁舎 4 階
鳥 取	0857-29-1709	0857-29-4142	680-8522	鳥取市富安 2 丁目 8 9 番 9 号
島 根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-0841	松江市向島町 1 3 4 番 1 0 号 松江地方合同庁舎 5 階
岡 山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市北区下石井 1 丁目 4 番 1 号 岡山第 2 合同庁舎
広 島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀 6 番 3 0 号 広島合同庁舎第 2 号館
山 口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市中河原町 6 番 1 6 号 山口地方合同庁舎 1 号館
徳 島	088-652-2718	088-652-2751	770-0851	徳島市徳島町城内 6 番地 6 徳島地方合同庁舎 4 階
香 川	087-811-8924	087-811-8935	760-0019	高松市サンポート 3 番 3 3 号 高松サンポート合同庁舎 3 階
愛 媛	089-935-5222	089-935-5223	790-8538	松山市若草町 4 番 3 号 松山若草合同庁舎
高 知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田 1 番 3 9 号
福 岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 1 番 1 号 福岡合同庁舎新館
佐 賀	0952-32-7218	0952-32-7224	840-0801	佐賀市駅前中央 3 丁目 3 番 2 0 号 佐賀第 2 合同庁舎
長 崎	095-801-0050	095-801-0051	850-0033	長崎市万才町 7 番 1 号 住友生命長崎ビル 6 階
熊 本	096-352-3865	096-352-3876	860-0008	熊本市二の丸 1 番 2 号 熊本合同庁舎
			860-8514	熊本市春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 9 階(平成 23 年 2 月 21 日移転予定)
大 分	097-532-4025	097-537-1240	870-0037	大分市東春日町 1 7 番 2 0 号 大分第 2 ソフィアプラザビル 6 階
宮 崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 2 2 号 宮崎合同庁舎
鹿 児 島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町 1 番 1 号 鹿児島西千石第一生命ビル
沖 縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0006	那覇市おもろまち 2 丁目 1 番 1 号 那覇第 2 地方合同庁舎(1 号館) 3 階